

クラウドサービス利用規約

本「サービス利用契約書」（以下、「本契約」といいます）は、サロン管理システム「saloka」の利用等について、お客様（以下「契約者」といいます。）と株式会社ヒューマニクス及び昭和デンサン株式会社（以下、「当社グループ」といいます。）の間に交わされる合意文書です。

本契約は、当社グループが提供する WEB サイト内申込の「オンライン申込フォーム」画面において、お客様が「サービス利用契約書及びプライバシーポリシーに同意します」と表示されたチェックボックスにチェックし「申込む」のボタンをクリックすることにより、締結されたものとみなします。

契約条項

第 1 章 総則

（本契約の趣旨）

第 1 条 当社グループ、契約者に対し、本契約に定める条件に基づいて、本件サービスを提供し、これに対し、契約者は、対価を支払うものとします。

2. 契約者は、クラウドサービスの利用にあたり本契約を遵守するものとします。

3. 当社グループが提供する特定のクラウドサービスには、本規約記載の条件に加えて、特則が適用されることがあります。特則は、当該特定のクラウドサービスのみに適用されるものであり、他のクラウドサービスには適用されません。特則の内容は、本規約と一体として解釈されるものであり、特則と本規約に不一致のあるときには、特則が優先して適用されるものとします。

第 2 条 定義

本契約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「本契約」とは、「サービス利用契約書」をいいます。
- (2) 「本契約」とは、本サービスの利用に関する当社グループと契約者との間の契約をいいます。
- (3) 「その他の規程」とは、ガイドライン、ヘルプ、その他の本契約以外の本サービスに関する規程をいいます。

- (4) 「本サービス」とは、当社グループが運営するクラウドサービス（その理由を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。
- (5) 「利用者」とは、本契約に基づき契約者から本サービスの利用を認められた業務従事者をいいます。
- (6) 「登録事項」とは、契約者が本契約の申込みの際に登録する当社グループの情報をいいます。
- (7) 「利用環境」とは、ハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続回線、セキュリティの確保等、本サービスの利用に必要な環境をいいます。
- (8) 「送信出力情報」とは、契約者が本サービスを利用して送信出力した役務契約書、テキスト、数値、データ、その他所定の情報（これを元に本サービス上で自動生成された情報や処理結果も含みます。）をいいます。
- (9) 「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法上の権利、その他一切の財産的若しくは人格的権利をいいます。

第3条 適用範囲

- 1 本契約において当社グループと契約者との適用されます。契約者は、本契約の全ての内容に同意した上で、本サービスの利用に関する契約を当社グループと締結するものとします。
- 2 当社グループは、別途、その他の規程を定める場合があります。その他の規程は、本規約の一部を構成するものとしますが、本規約とその他の規程の内容が異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

第2章 本サービスの利用条件等

第4条 本サービス

- 1 契約者は、本契約の有効期間内に限り、本契約で認められた範囲で、当社グループの定める方法に従い、本サービスを利用し、また、本サービスが予定している態様にて、契約者の業務従事者を利用者として、これを利用させることができます。契約者は、業務従事者に対し、本契約を遵守させるものとします。
- 2 契約者は、自らの責任と費用において、利用環境を整備します。
- 3 当社グループは、本サービスを利用することで出力されるデータの正確性について、保証は行いません。契約者は、本サービスを利用することで出力されるデータの内容を必ず事前に確認の上、自己の責任に基づいてこれを利用するものとします。
- 4 当社グループは、次の各号につき、いかなる保証も行わないものではありません。さらに、契約者が当社グループから直接又は間接に、本サービスに関する情報を得た場合であって

も、当社グループは、契約者に対し、本契約において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行わないものではありません。

- (1) 本サービスの利用に起因して利用環境に不具合や障害が生じないこと
- (2) 本サービスが正確かつ完全であること
- (3) 本サービスが永続的に稼働すること
- (4) 本サービスが契約者の特定の目的に適合し、有用であること
- (5) 本サービスが契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合すること

第4条 サポートサービス

- 1 本サービス利用においての障害や不具合などの対応は当社グループが行う事とし、契約者はサービスログイン内の専用の問合せフォームを利用する事とします。なお対応時間については平日9時から18時までの間とします。
- 2 当社グループは、契約者から別途委託を受けた場合、契約者による本サービスの設定作業の代行、アドバイス、その他サービスの導入・利用支援のサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます。）を行うものとします。
- 3 サポートサービスの費用、対応日時、対応場所、期間、納期等は、別途定めるものとなりますが、その他の契約条件は、本規約に定めるとおりとします。
- 4 契約者がサポートサービスを通じて取得した助言又は情報は、本規約に明示的な定めのない保証を生じさせるものではありません。

第5条 申込み

- 1 契約者は、本規約の内容に同意した上で、当社グループ所定の方法により、本契約締結の申込みを行うものとします。契約者は、登録事項が、全て正確であることを保証します。
- 2 当社グループは、所定の基準により、契約者の申込みの可否を判断し、申込みを認める場合には、その旨所定の情報を通知します。当該通知に定める契約開始日より、当該契約者と当社との間に、本契約が成立します。
- 3 当社グループは、契約者が以下のいずれかに該当し又は該当すると判断した場合は、契約者の申込みを認めないことができます。なお、当社グループは、上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 当社グループ所定の方法によらずに登録の申込を行った場合
 - (2) 登録事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 本契約に違反するおそれがあると当社グループが判断した場合
 - (4) 過去に本契約に違反した者又はその関係者であると当社グループが判断した場合
 - (5) 法人の代表権を有する者の同意を得ていなかった場合
 - (6) 本サービスと同種又は類似するサービスを現に提供している場合又は将来提供する予定である場合

(7) その他当社グループが登録を妥当でないと判断した場合

4 契約者は、登録事項に変更が生じた場合は、直ちに当社グループ所定の方法により、登録事項の変更の手続きを行うものとします。これを怠ったことによって契約者が損害を被ったとしても、当社グループは一切責任を負わないものとします。

第6条 ID・パスワードの管理責任

1 当社グループは、本契約開始日までに、本サービスを利用するために必要となるID・パスワード（以下「管理者用ID・パスワード」といいます。）を発行して、これを契約者に通知します。

2 契約者は、当社グループが別途定める方式により、契約者が本サービスを利用するために必要となる管理者用ID・パスワードの発行を受けるものとします。

3 契約者は、自己の責任において、管理者用ID・パスワードを適切に管理・保管し、また、業務従事者として、利用者用ID・パスワードを管理・保管させるものとし、これを第三者に開示・利用させたり、貸与、譲渡、売買、担保提供等をしてはならないものとします。

4 当社グループは、ログイン時に使用されたID・パスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、当該ログインした者を真正な契約者・利用従事者とみなします。

5 契約者によるID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、不正使用等によって契約者が損害を被ったとしても、当社グループは一切責任を負わないものとします。

第7条 禁止事項

1 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

(1) 当社グループが書面により承諾した場合を除き、有償又は無償を問わず、本サービスを契約者の従業員以外の者に利用させること

(2) 本サービスを法令又は公序良俗に反する目的で利用すること

(3) サーバソフト等の著作権その他の知的財産権を侵害すること

(4) 当社グループの本サービスの運営に支障を及ぼす行為又はそのおそれがある行為をすること

第8条 本サービス利用のための設備・維持

契約者は、自己の費用と責任において、当社グループが定める条件にて設備を設定し、契約者の設備及び本サービス利用のための環境(サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法第2条に定義するサイバーセキュリティをいうものとします。))の確保を含みます。)を維持するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者

の電気通信サービスを利用する等してインターネットに接続するものとします。

3. 前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社グループは契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

4. 当社グループは、本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとします。

第9条 秘密情報の取扱い

1 契約者及び当社グループは、次項に定める方法で、相手方から秘密と指定して開示された情報（以下「秘密情報」という。）を、次の各号の定めに従い取り扱うものとします。

（1）秘密に保持するものとし、事前に相手方の文書による承諾を得ることなく第三者に開示しないこと。

（2）本契約の目的の範囲内でのみ使用、複製及び改変すること。

（3）本契約の終了後又は相手方から求められた場合速やかに相手方に返却又は自らの責任で消却すること。（秘密情報の複製物及び改変物も同様とします。）

2 契約者及び当社グループは、前項に定める秘密情報としての取扱いを要する情報を相手方に開示する場合、次の各号に定める方法でこれを行うものとします。

（1）文書で開示する場合、「Confidential」等の秘密である旨を表示して相手方に提供開示すること。

（2）電子記録媒体で開示する場合、当該電子記録媒体の表面上に前号の表示を付すとともに、当該電子記録媒体に電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式をいいます。以下同様とします。）により前号の表示を記録することが技術的に可能な場合は、電磁的方式により前号の表示を記録し、相手方に開示すること。

（3）電子メールで開示する場合、本文等に第1号に定める表示をし、相手方に開示すること。（電子メールにファイル等が添付されている場合、当該ファイル等についても同様とします。）

（4）口頭で開示する場合、開示の際、当該情報が秘密情報としての取扱いを要するものである旨を相手方に告げ、当該口頭による開示後14日以内に、前各号に定めるいずれかの方法により相手方に開示すること。

3 第1項の定めは、次の各号のいずれかに該当する情報には適用されないものとします。

（1）相手方から開示される前に既に受領当事者が保有していた情報。

（2）相手方から開示された秘密情報によることなく、受領当事者が独自に開発した情報。

（3）公知の情報。

（4）受領当事者が秘密保持に係る義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報。

（5）権限ある官公署から開示を求められた情報。

4 第1項及び前項の定めは、本契約の終了後1年間有効に存続するものとします。

第9条 本サービスの回復及び再開時の処置

本件サービスの全部又は一部が停止し、当社グループが契約者に対し、その再開のために必要な協力を求めた場合、契約者は速やかにこれに応ずるものとします。

第3章 料金及び支払方法

第10条 利用料金及び支払方法

- 1 契約者は、当社グループに対し、本サービス利用の対価として、本契約に定める利用料金(別紙A)並びに消費税を、支払うものとします。本契約に定める支払方法に従って、本契約に定める支払期日までに支払うものとします。
- 2 本サービス料金等の支払は、当社グループの指定する銀行口座に振込むことにより行うものとし、振込み手数料は、契約者の負担とします。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、契約者の負担とします。また、本契約の開始日又は終了日が、月の初日又は末日以外の場合であっても、契約者は、当該開始日又は終了日が属する月分の利用料金を当社に支払うものとし、当社は日割計算を行わないものとします。
- 3 その理由を問わず、本契約の有効期間中に契約者が本サービスの提供を受けられなくなった場合又は受ける必要がなくなった場合でも、当社は利用料金の返還を行うことができません。
- 4 当社グループは、本サービスの全部又は一部の機能を、無料で提供することがあります。ただし、いつでも、第20条に従い、本サービスを有料にすることができるものとします。

第11条 サービス料金不払時

- 1 正当な理由を記載した文書による申し出をすることなく、当社グループの発行する請求書記載の支払期日までに、契約者が本サービス料金等を支払わなかった場合、当社グループは契約者に対して、事前に通知した上で、本サービスの全部又は一部を停止することができるものとします。
- 2 契約者が当社グループに対し、前項所定の支払期日までに本件サービス料金等を支払わなかった場合、契約者は当社グループに対し、年利14.6%の割合で遅延損害金を支払うものとします。

第12条 サービス料金の変更

- 1 経済情勢、公租公課等の変動により本件サービス料金等が不相当となり変更の必要が生じたときは、本件サービス料金を変更することができるものとします。
- 2 本件サービス料金が暦月の途中で変更された場合、変更された本件サービス料金は、翌

月の初日から適用されるものとします。

3 契約者は前二項の定めに従って変更された「料金」に不服がある場合は、当社グループに本契約の解約を申し入れ、料金に変更された日が属する次の翌月の契約を解約することができるものとします。

第4章 責任の制限

第13条 防御措置

1 当社グループは、第三者によるサーバデータの毀棄又は改変、サーバへの不正な接続等を防御するため、サーバ等に本サービスの防御措置を講ずるものとします。

2 前項に基づく防御措置により防御できない方法を用いて第三者がサーバに接続等を行ったことによりサーバデータの全部又は一部が消失した場合は、当社グループは、本件サービスのサーバデータのバックアップ業務の範囲内において、当該サーバデータの復旧に努めるものとします。

第14条 保守等による本サービスの一時停止

1 当社グループは、次の各号のいずれかに該当する場合、2週間前までに契約者へシステム内表記又は電子メールによって通知することにより、本件サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。ただし、緊急かつやむを得ないと当社グループが判断した場合は、事前に契約者に通知することなく、本件サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。

(1) 本件サービスの提供に必要な設備等に対し保守、工事、障害の対策等の実施が必要なとき

(2) 電気通信事業者が電気通信役務の提供を中止するとき

(3) その他当社グループが必要と認めたとき

2. 前項の定めに基づき、当社グループが本件サービスの全部又は一部を一時的に停止した場合において、当該一時停止の原因が解決又は終了したと当社グループが判断したときは、当社グループは、本件サービスの再開に必要な措置を直ちに講ずるものとします。

第15条 不可抗力による本サービスの停止

天災地変その他の不可抗力により本件サービスの全部又は一部が停止した場合、当社グループは本件サービスの停止後遅滞なく契約者に文書又は電子メールにより通知するものとし、可能な限り本件サービスの復旧に努めるものとします。

第16条 権利帰属

1 本サービスに関する知的財産権等は、全て当社グループに帰属します。

2 本契約に定める本サービスの利用許諾は、本契約に明示的に規定される場合を除き、本

サービスに関する当社グループの知的財産権等に関し、いかなる権利も許諾するものではありません。契約者は、本サービスが予定している利用態様を超えて、本サービスを利用することはできません。

- 3 契約者は、本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブラ、その他本サービスを解析しようと試みてはならないものとします。

第17条 送信出力情報

1 契約者は、送信出力情報について、自らが送信、出力することについて適法な権利を有していること当社グループ又は第三者の権利を侵害するものではないことを保証します。

2 契約者は、送信出力情報に係る知的財産権等を、送信後も引き続き保有します。当社グループは、本サービスの運営のために必要な範囲に限って、送信出力情報を使用又は利用（複製、翻案、公衆送信及びそのために必要な送信可能化を含み、これに限りません。）することができるものとします。契約者はこれに対し、当社グループ並びに権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者に対し、著作権人格権を行使しないことに同意します。

3 当社グループは、送信出力情報について、安全に管理するよう努めますが、本サービスが、本質的に情報の喪失、改変、破壊等の危険が内在するインターネット通信網を利用した電磁的サービスであることに鑑みて、契約者は、送信出力情報を自らの責任においてバックアップするものとします。当該バックアップを怠ったことによって契約者が被った損害について、当社グループは、送信出力情報の復旧を含めて、一切責任を負いません。

4 当社グループは、以下のいずれかに該当し又は該当すると判断した場合は、事前に通知することなく、送信情報の全部又は一部を閲覧、保存、復元し、または第三者へ開示することがあります（以下「閲覧等」といいます。）。なお、当社グループは上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。

- (1) 契約者の同意を得たとき
- (2) 当社グループが閲覧等の同意を求める連絡を契約者に行なってから7日以内に契約者からの回答がなかったとき
- (3) 裁判所、警察等の公的機関から、法令に基づく正式な要請を受けたとき
- (4) 法律に従い閲覧等の義務を負うとき
- (5) 契約者が本契約所定の禁止行為を行ったとき
- (6) 契約者又は第三者の生命・身体・その他重要な権利を保護するために必要なとき
- (7) 本サービスのメンテナンスや技術的不具合解消のために必要があるとき
- (8) 上記各号に準じる必要性があるとき

5 当社グループは、以下のいずれかに該当し又は該当すると判断した場合は、事前に通知することなく、送信出力情報について、その全部又は一部を削除し又は公開・掲載を一時停止することができます（以下「削除等」といいます。）。当社グループは、削除された送信出

力情報について、当該情報の復旧を含めて、一切責任を負わず、また、上記判断に関する理由を開示する義務は負いません。

- (1) 契約者の同意を得たとき
- (2) 当社グループが削除等の同意を求める連絡を契約者に行なってから7日以内に契約者からの回答がなかったとき
- (3) 裁判所、警察等の公的機関から、法令に基づく正式な要請を受けたとき
- (4) 法律に従い削除等の義務を負うとき
- (5) 契約者が本契約所定の禁止行為を行ったとき
- (6) 契約者又は第三者の生命・身体・その他重要な権利を保護するために必要なとき
- (7) その理由を問わず、本契約が終了したとき
- (8) 第20条によって本サービスが変更、中断、終了したとき
- (9) 上記各号に準じる必要性があるとき

6 第4項及び前項に拘らず、当社グループは、送信出力情報を監視する義務は負いません。

第18条 禁止行為

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社グループが判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為
- (2) 犯罪に関連する行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (5) 当社グループ又は第三者の知的財産権等、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権、その他一切の権利又は利益を侵害する行為
- (6) 本サービスの運営・維持を妨げる行為
- (7) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度の負担をかける行為
- (8) 本サービスのネットワークに不正にアクセスする行為
- (9) 第三者になりすます行為
- (10) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (11) 当社グループが本サービスの運営において必要な範囲で複製、改変、送信その他の行為を行うことが第三者の知的財産権等、プライバシー、名誉、信用、肖像、その他一切の権利又は利益の侵害に該当することとなる情報を、当社に送信する行為
- (12) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんする行為
- (13) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与をする行為
- (14) 利用従事者が前各号の行為を行うことを看過し又は是正しない行為

(15) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為

(16) その他、当社グループが不適切と判断する行為

第5章 契約期間及び契約終了等

第19条 契約期間・解約

1 本契約は、期間の定めのない契約とします。

2 当社グループ及び契約者は、本契約期間中といえども、解約希望月の前月末日までに申し入れることにより、解約希望月の末日限りで、何ら責任を負うことなく、本契約を解約できるものとします。

第20条 本サービスの変更、中断、終了

1 当社グループは、事業上の理由、システムの過負荷・システムの不具合・メンテナンス・法令の制定改廃・天災地変・テロ・偶発的事故・停電・通信障害・不正アクセス、その他の事由により、本サービスをいつでも変更、中断、終了することができるものとし、これによって契約者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

第21条 契約解除等

1 当社グループは、契約者が以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると判断した場合は、事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の利用の一時停止し又は本契約を解除することができます。なお、当社グループは上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 支払停止若しくは支払不能となり、又は、破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、特別清算手続き開始もしくはこれらに類する手続きの開始の申立てがあった場合

(3) 自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手につき、不渡りの処分を受けた場合

(4) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合

(5) 租税公課を滞納し、その保全差押を受けた場合

(6) 解散または営業停止状態となった場合

(7) 契約者の信用状態に重大な変化が生じたと当社グループが判断した場合

(8) 6ヶ月以上通知なく本サービスの利用がない場合

(9) 当社グループからの問い合わせに対して、30日間以上応答がない場合

(10) その他、当社グループが本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2 契約者は、前項各号のいずれかに該当し、又は、該当すると当社グループが判断した場合は、当社グループに対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに当社グループに対する全ての債務の履行をしなければなりません。

3 契約者が第1項に基づく本サービスの利用の一時停止の措置を受けている場合であっ

ても、本契約が継続している限り、契約者は利用料金を支払う義務を負うものとします。

4 当社グループは、本条に基づき当社グループが行った行為により契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第6章 個人情報の取扱い

第22条 個人情報の取扱い

当社グループは、個人情報を所定の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。

第7章 契約内容の変更連絡等

第23条 本契約の変更

- 1 当社グループは、その理由を問わず本契約をいつでも任意に変更することができるものとし、契約者はこれに同意します。
- 2 当社グループが別途定める場合を除き、本契約の変更は、本サービス又は電子メール及び本サービスサイト上に掲載する方法によって契約者へ通知します。
- 3 本契約の変更は、前項の通知において指定した日付より効力を生じるものとします。
- 4 当社グループは、利用料金等の重要事項を変更する場合は、前項の指定した日付までに相応の期間をもって、前項の通知を行うよう努めるものとします。
- 4 契約者が本規約の変更を同意しない場合、契約者の唯一の対処方法は、本契約を解約するのみとなります。契約者が、第2項の通知において指定した日付までに本契約を中途解約しない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

第24条 連絡

- 1 当社グループから契約者への連絡は、書面の送付、電子メールの送信、または本サービス若しくは本サービスサイトへの掲載等、当社グループが適当と判断する手段によって行います。当該連絡が、電子メールの送信又は本サービス若しくは本サービスサイトへの掲載によって行われる場合は、インターネット上に配信された時点で契約者に到達したものとします。
- 2 契約者から当社グループへの連絡は、本サービス所定の問合せフォームにて行うものとします。当社グループは、原則問合せ用フォーム以外からの連絡については、対応することができません。

第25条 契約上の地位の譲渡等

- 1 契約者は、当社グループの事前の書面による承諾なく、本契約上の地位又は本サービスに基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないこととします。
- 2 当社グループは、本サービスに係る事業を第三者に譲渡（通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業譲渡するあらゆる場合を含むものとします。）した場合には、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位又は本サービスに基づく権利義務並びに登録事項、送付情報、個人情報、その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡に予め同意します。

第26条 完全合意

本契約に係る当事者間の完全な合意を構成し、本契約の締結以前に当事者間でなされた本契約に関連する書面、口頭、その他いかなる方法による合意も、本契約に取って代わられません。

第27条 分離可能性

本契約の規定の一部が、法令又は裁判所により違法、無効又は不能であるとされた場合においても、当該規定のその他の部分及び本規約のその他の規定は有効に存続し、また、違法、無効又は不能であるとされた部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えて適用し、若しくは当該部分の趣旨に最も近い有効な規定となるよう合理的な解釈を加えて適用します。

第8章 損害賠償等

第28条 損害賠償の制限

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、当社グループが契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社グループの責めに帰すべき事由により又は当社グループが利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。

なお、当社の責めに帰することができない事由から生じた損害、当社グループの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社グループは賠償責任を負わないものとします。

- (1) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して、過去12ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金(1ヶ月分)
- (2) 当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して本サービスの開始日まで

の期間が 1 ヶ月以上ではあるが 12 ヶ月に満たない場合には、当該期間(1 月未満は切捨て)に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金(1 ヶ月分)

(3) 前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金(1 日分)に 30 を乗じた額

第 29 条 免責

本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとします。なお、当社グループは、以下各号のいずれかの事由により契約者に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天災地変、騒乱、暴動、テロ、戦争・侵略行為、感染症・疫病等の不可抗力
- (2) 契約者の設備障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
- (3) 本サービス用設備からの応答時間等本サービス用設備等の性能に起因する損害
- (4) 当社グループが第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
- (5) 善良な管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
- (6) 当社グループが定める手順・セキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7) ハードウェア、ソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及び他利用サービスに起因して発生した損害
- (8) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (9) 刑事訴訟法第 218 条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
- (10) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任及びその業務の監督について相当の注意をしても損害が回避できない場合など当社に責めに帰することができない場合
- (11) その他、当社グループの責めに帰することができない事由

第 30 条 準拠法

本契約は日本法を準拠法とし、かつ、同法に従い解釈されるものとします。

第 31 条 管轄裁判所

本サービスに関連して契約者と当社グループとの間で紛争が生じた場合、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとします。

第32条 協議

本契約の履行について疑義を生じた場合及び本契約に定めのない事項については、契約者と当社グループで協議し、円満に解決を図るものとします。

以上

2022年4月1日 制定

【別紙A】

1 か月の利用料

- Saloka ソフトライセンス1つにつきサーバーライセンス×1が必要となります。
- サーバーライセンスには専用問合せフォームによるメール及び遠隔サポートが含まれます。

Saloka 1ライセンス 月額利用料金

サーバーライセンス利用料	2,500円（税込2,750円）	ディスク容量5GB
標準機能ライセンス利用料	8,000円（税込8,800円）	
合計	10,500円（税込11,550円）	

Saloka 1ライセンス オプション月額利用料金（一部年払い）

WEB予約オプションライセンス	3,500円（税込3,850円）	
サーバーディスク容量追加（年払い）	12,000円（税込13,200円）	ディスク容量10GB追加

役務メニュー

操作方法指導（1セット3時間 WEBによる実施）	70,000円（税込77,000円）	
操作方法指導（1セット3時間 現地訪問実施）	別途お見積り	地域により異なる為
導入設定費（1拠点・遠隔設定）	70,000円（税込77,000円）	
導入設定費（1拠点・訪問設定）	別途お見積り	地域により異なる為
顧客データ登録（データ加工が必要な場合）	別途お見積り	データ件数・内容による為
各種マスター登録	別途お見積り	

※導入設定はSalokaを利用するブラウザ設定になります。ネット設定、プリンタ設定等は別途お見積りとなります。

プライバシーポリシー

株式会社ヒューマニクス及び昭和デンサン株式会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、当社が提供する各種サービス（以下「本サービス」といいます。）における利用者情報の取扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）を定めます。

第1条（個人情報）

「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、連絡先その他の記述等により特定の個人を識別できる情報（個人識別情報）を指します。

第2条（本サービスで収集する情報）

1.当社は、利用者から、本サービスを利用するために次の利用者情報の全部又は一部を提供していただきます。

(1)法人名

(2)住所

(3)メールアドレス

(4)電話番号

(5)代表者名

(6)担当者名

(7)前記各号のほか、利用者から当社に送信いただいた情報又は入力フォームに入力いただいた情報

2.当社は、本サービスにおいて、利用者のアクセス状況や本サービスの利用方法に関する情報その他の利用端末に蓄積される情報を収集する場合があります。この情報には、以下の情報が含まれます。

(1)アクセスログ情報（IP アドレス・端末の種類・ブラウザの種類・ブラウザの言語・参照ページ及び出口ページ・クリック数・ドメイン名・ランディングページ・ページ閲覧数及び閲覧順序・ページの閲覧時間等）

第3条（利用目的）

1.当社グループは、利用者情報を、利用者本人の同意がない限り、次項に定める目的の達成に必要な範囲を超えて利用しません。

2. 当社グループが利用者情報を収集・利用する目的は、以下のとおりです。

- ・当社サービスの提供・運営のため
- ・利用者様からのお問い合わせに回答するため
- ・利用者様がサービスの新機能、更新情報、キャンペーン等及び当社グループが提供する他のサービスの案内のメールを送付するため
- ・メンテナンス、重要なお知らせなど必要に応じたご連絡のため
- ・利用契約に違反した利用者様や、不正・不当な目的でサービスを利用しようとする利用者様の特定をし、ご利用をお断りするため
- ・利用者様にご自身の登録情報閲覧や変更、削除、ご利用状況の閲覧を行っていただくため
- ・有料サービスにおいて、利用者様に利用料金を請求するため
- ・上記の利用目的に付随する目的・登録時の審査

3. アクセスログ情報・Cookie

- ・サービス等の品質向上のため
- ・オプションサービス、新サービスの開発や研究のため
- ・サービス等のご利用状況等の調査のため
- ・個人を識別できない形式に加工した統計データを作成するため

第4条（利用目的の変更）

1. 当社は、利用目的が変更前と関連性を有すると合理的に認められる場合に限り、個人情報利用目的を変更するものとします。

2. 利用目的の変更を行った場合には、変更後の目的について、当社所定の方法により、利用者様に通知し、または本ウェブサイト上に公表するものとします。

第5条（利用者情報の取得）

当社グループは、偽りその他不正の手段によらず、適正に利用者情報を取得します。

第6条（安全管理）

1.当社グループは、利用者情報の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

2.当社グループは、利用者情報の取扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合は、当該第三者との間で本ポリシーに準じる内容の秘密保持契約等をあらかじめ締結し、当該第三者において利用者情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。

第7条（Cookie その他の技術の利用）

1.当社グループは、本サービスのウェブサイトにおいて、「Cookie（クッキー）」と呼ばれる技術を使用しているページがあります。Cookie とは、利用者のコンピュータを識別する技術です。Cookie の技術により、表示すべき事項を利用者のコンピュータ毎に変えたり、利用者の入力事項を保存できたりするため、利用者は、カスタマイズされたサービスの提供を受けることができます。また、同技術により、当社は、ウェブページの利用者数や利用状況を把握し、サービスの改善を図るために利用しております。

2.利用者は、設定を変更して Cookie の機能を無効にすることはできますが、その結果、本サービスの全部又は一部が利用できなくなることがあります。

第8条（利用者情報の第三者提供）

1.当社グループは、個人情報保護法その他の法令に基づき開示が認められる場合を除くほか、あらかじめ利用者の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しません。但し、次に掲げる場合はその限りではありません。

（1）当社グループが利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することに伴って個人情報を提供する場合

（2）合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合

（3）個人情報保護法の定めにに基づき共同利用する場合

2.当社グループは、利用者情報を用いて、個人を識別できない統計データを作成し、当該統計データを第三者に提供する場合があります。

第9条（利用者情報の開示・訂正等）

1.利用者から提供された個人情報について、個人情報保護法に基づいて利用者から開示、訂正、追加等（以下、「開示等」といいます。）が請求された場合、当社は、利用者本人からの

請求であることを確認したうえで、開示等を行います。ただし、個人情報保護法によって当社グループが開示等を行う義務を負わない場合は、この限りではありません。

2.開示等の請求をされる場合には、1回の申請ごとに、所定の手数料を申し受けます。

第10条（お問い合わせ）

当社グループの利用者情報の取扱いに関するご意見、ご質問、苦情のお申出その他利用者情報の取扱いに関する事項は、当社グループウェブサイトのお問い合わせフォームまでお問い合わせください。

第11条（組織・体制）

当社グループは、利用者情報の適正な管理及び継続的な改善を実施するために適切な組織・管理体制を整えます。

第12条（本ポリシーの変更）

- 1.当社グループは、必要に応じて、本ポリシーを利用者の事前の同意を得ることなく変更することがあります。但し、法令上利用者の同意が必要となるような内容の変更を行うときは、当社が定める方法により、利用者の同意を取得するものとします。
- 2.本ポリシーを変更した場合には、当社のウェブサイト上で告知を行います。
- 3.変更後の本ポリシーについては、当社ウェブサイトでの告知時に、効力が発生するものとします。

【2025年07月01日 改訂】